第１号様式の３（第８条第１項）

・共同実施の場合は、会員店舗数の合計数を記載して下さい。

・「募集要領」「Ⅰ―５　補助率及び補助限度額」にて、補助限度額を確認してください。

商店街にぎわい促進事業　事業計画書

１　実施概要

会員店舗１～19店舗の団体が申請する場合は、何回目の申請で定額支援を利用する予定かご記入ください。

交付申請等の手続きをご担当いただく方の詳細をご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 団体名 | ○○商店会 | | |
| 会員店舗数の合計：　18　店舗　補助上限額： 550,000円(A) | | |
| ※会員店舗数１～19店舗の団体の定額支援の利用について  ☑１回目の申請で利用　□２回目の申請で利用　□未定 | | |
| 事業内容（複数ある場合は付番のうえ、列記してください） | | 時期 | 場所 |
| 1. サマーフェスタ　デジタルスタンプラリー   各商店会の対象店舗をめぐるデジタルスタンプラリーを実施。応募者は、対象店舗でお買い物をする際に、ＱＲコードを専用アプリで読み込ませるができる。ＱＲコードを5店舗分読み込ませ、システム上で応募した方の中から抽選で10名様（予定）に、夏を楽しく過ごせる商店会店舗の人気グッズをプレゼント。   1. ハロウィン抽選会   毎年恒例の歳末抽選会の広報を強化し、景品費も増やすことで、新しい顧客を呼び込みつつ、常連にも喜んでもらえるような抽選会を実施する。また、最終日には特設ステージで仮装大会を行い、上位者には商店会で使える商品券をプレゼント   1. HPの改修 長年更新が止まっているHPを一から作り直し、商店会マップを掲載する。マップに記載されている店舗名を押すと各店舗の詳細が分かるように作り直すことで、来街促進につなげる。   複数の対象事業を申請する場合は、各項目  ①・・・・・・・  ②・・・・・・・  ③・・・・・・・  の形式で列挙するなど、それぞれの事業の内容等が分かるように記載してください。  イベントを実施する場合は、目標参加者数を概算で構いませんので、その測定方法と共にご記入ください。 | | 令和６年８月21日　～  令和６年９月3日  令和６年10月23日～令和６年10月30日  令和６年10月　1日  ～  令和６年12月　31日 | ○○商店会各加盟店舗  ○○商店会中央広場  ＨＰ |
| 上記の実施内容により、来街促進を図ります。 | | | |
| 目標来街者数 | ①500　②1,000人（※イベント実施時のみ） | | |
| 測定方法 | ☑推定　□抽選会参加人数　□公衆Wi-Fiのアクセス数　□人流データ  ☑その他（HPアクセス数） | | |
| 国・県・市の  他補助制度への申請 | * 該当なし | | |
| ☑該当あり(他補助金の申請(予定)があり)  補助制度名：「商店街活性化イベント助成事業」  →☑ 同一補助対象経費を、重複申請していません。 | | |
| 事業連絡担当者   * 申請者と同じ場合は、レ点を記入。   右欄は記載不要 | 役職・氏名　○○商店会　会計　○○　○○  電話番号　090-1122-□□△△  Ｅメールアドレス　□□★★○○＠△ | | |

２　収支計画書

各補助対象経費の金額が分かる見積書等の添付書類が必要です。

対象経費が多く記載欄が足りない場合は、

データ上の行を増やすか、

まとめて記載し別紙詳細を添付してください。

（１）支出　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 費目 | 内容 | 予定金額 |
| 補　助　**対　象**　経　費 | 広告等製作費・  広告料 | チラシ作成費・折込費用（①） | 54,000 |
| チラシ作成費・折込費用（②） | 54,000 |
| 特設ＨＰ作成費（③） | 100,000 |
| 特設ＨＰ管理費（③） | 20,000 |
|  |  |
| 人件費・謝金・  報償費 | 抽選会運営ボランティア（②）  （￥1400×３名×4ｈ×2日間） | 33,600 |
|  | 複数の事業を申請する場合は、どの事業の経費かわかる様に記載して下さい。 |
|  |  |
|  |  |
| 景品費  ※景品費を申請する場合、レ点を記入すること | スタンプラリー（①） | 100,000 |
| 抽選会（②）特賞 | 50,000 |
| 抽選会（②）二等 | 89,400 |
|  |  |
| （レ点を記入）→ | ☑景品表示法を確認し、遵守する事業計画にしました。 | |
| 委託費 | システム作成・運営費（①） | 175,000 |
| 商店会商品券印刷費（②） | 30,000 |
| 景品費を補助対象とする場合は、市ＷＥＢページ掲載の「景品費について」を必ずご確認し、レ点を記入して下さい。 |  |
|  |  |
| 使用料 |  |  |
| 保険料 |  |  |
| 物品購入費 | 抽選会場用の机（②） | 22,000 |
|  |  |
|  | 物品購入予備費は見積書は不要ですが、申請する可能性がある場合は、必ず交付申請の際にご記入ください。補助対象経費全体の10%かつ５万円までが補助対象です。 |
| 物品購入予備費 | ☑支出予定 | 予定金額30,000円 |
| 食糧費 | 仮装大会スタッフ用（②） | 40,000 |
|  |  |
| 補助対象経費　小計 | | (B)　　　　　　　　　　　798,000 |
| 補助**対象外**経費 | その他経費 | 抽選会（②）特賞（1万円超過分） | 10,000 |
| 抽選会（②）二等（30％超過分） | 10,600 |
|  | 1景品につき10,000円（税込）までが補助対象  補助対象経費全体の30%までが補助対象です。 |
|  |  |
| 補助対象外経費　小計　　※見積書等不要 | | 20,600 |
|  |  | 合計（総事業費） | (C)　　　　　　　 　　　　818,600 |

１ 上記経費に係る消費税及び地方消費税も対象とします。

　２ その他、補助対象経費、補助対象外経費については、要綱「別表１」を確認してください。

３ 当該事業費について、消費税及び地方消費税の申告により仕入控除を受ける場合は、税抜金額で算定することとします。

（２）交付申請額の上限

交付申請書（２回目）の「２　これまでのこの補助金の交付確定額（交付額が確定していない場合は交付決定額）」の金額と一致します

補助上限額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ＝　 　550,000 円…(A)

これまでのこの補助金の交付確定額（又は交付決定額）の合計 ＝　 　45,000 円…(D)

　　　　　　　　　　　　　　（本申請が１回目の申請の場合）＝　　　　　　　 ０円…(D)

交付申請額の上限 (E) = (A)-(D) ＝　 　505,000 円…(E)

会員店舗数が20以上かどうか、

【補助対象経費合計(B)が20万円以上かどうか、

に応じて記入していただく表が異なります。

記入する表については、□にチェックをお願いします。

（３）交付申請額

　 該当するいずれかの項目に記入

　 □ア　会員店舗数20以上、又は会員店舗数1～19店舗で定額支援を適用しない場合

補助対象経費合計　 　＝　 　　　 円…(B)

(B) × 補助率(1/2)の千円未満切り捨て　　　　　 　　　　　＝　 　　　 円…(F)

本申請の交付申請額 (G)= (E)と(F)の小さい方 　　 　　 ＝　 　　　 円…(G)

イ　会員店舗数１～19店舗で定額支援を利用する場合

☑(ｱ) 補助対象経費合計(B)が20万円以上の場合

補助対象経費合計　 　 ＝　 798,000 円…(B)

｛((B) － 20万円）× 1/2 ＋ 20万円)｝の千円未満切り捨て ＝　 499,000 円…(F)

本申請の交付申請額 (G)= (E)と(F)の小さい方　　　　　 　 ＝　 499,000 円…(G)

□(ｲ) 補助対象経費合計(B)が20万円未満の場合

補助対象経費合計　 　 ＝　 　　　 円…(B)

(B) の千円未満切り捨て 　　　　　　　　　　　　　　　　　＝　 　 　円…(F)

本申請の交付申請額 (G)= (E)と(F)の小さい方　　 　　　　 ＝　 　　　 円…(G)

協賛金や販売での売上から原価を引いた収益などが生じる予定の場合は、☑をお願いします。

（４）収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 内　　容 | 金額 |
| 会費等 | ☑通常会費充当　□臨時会費徴収  ☑協賛金(※)  ☑販売での売上から原価を引いた収益(※)  □その他（　　　　　　　　　　　　　） | 319,600 |
| 交付申請額 | （G） | 499,000 |
| その他 |  |  |
| 合　計　　　＜＝総事業費(C)＞ | | 818,600 |

**※**実績報告においては、協賛金や販売での売上から原価を引いた収益など、会費等の自己資金やこの補助金以外の収入（以下、協賛金等）の金額をご報告ください。

・補助対象経費に補助率を乗じた金額を上回る協賛金等については、その上回った金額を補助対象経費に補助率を乗じた金額から減じた額を、補助金交付確定申請額とします。

　・定額支援が適用される場合は、補助対象経費から定額支援額を控除して、上記の計算をした額を、補助金交付確定申請額とします。